

南牧村

令和8年4月時点

分類	事業名（対象者・内容）
子育て支援	結婚・出産祝金 対象者：南牧村に居住する者で、かつ、永住の意思のある者 内 容：南牧村の人口の減少を防止し、人口の増加と定着化を図り、もって村勢の発展と住民福祉の向上に寄与するために、結婚祝金・出産祝金を支給する。 ・結婚祝金：1組3万円 ・出産祝金：第1子5万円、第2子以降1人につき10万円 問合せ：《移住・定住課 移住・定住係》 Tel：0274-87-2011
	チャイルドシート購入費補助 対象者：国土交通省の定める安全基準に適合するチャイルドシートを購入した親権を有する者で、次の①から③の要件を満たすもの ①平成12年4月1日以降に生まれた乳幼児であること ②購入日及び申請日に当該乳幼児および親権を有する者が村内に住所を有すること ③親権を有する者が村税等を滞納していないこと 内 容：チャイルドシートの購入に対し、その費用の一部を助成しています。補助金の額は、チャイルドシートの購入価格（消費税を含む）に応じた額（その額に1,000 円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）とし、1 台につき25,000円が限度です。 乳幼児1人につき1台、1回まで。 問合せ：《総務課 総務係》 Tel：0274-87-2011
	おむつ等購入支援補助 対象者：紙おむつ：満3歳の誕生日までの乳幼児 粉ミルク：満1歳の誕生日までの乳児 内 容：乳幼児の紙おむつ等（紙おむつ、布おむつ、おしりふき）と粉ミルクの購入に対し、それぞれ月額上限5,000 円。税込金額が上限に満たない場合は、全額を補助。 問合せ：《保健福祉課 保健福祉係》 Tel：0274-87-2011
	子ども医療費無料化 内 容：医療費（入院・外来ともに）について無料化を実施。 問合せ：《保健福祉課 保健福祉係》 Tel：0274-87-2011
	保育の無償化 対象者：保護者等及びその子が本村に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠地としていること。同一世帯内で公租公課の義務がある者にあつては、その義務を完全に履行していること。 内 容：子育て支援の施策として保育園の保育に要する費用の免除 問合せ：《保健福祉課 保健福祉係》 Tel：0274-87-2011
	学校給食費無償化 対象者：保護者等及び児童生徒が本村に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠地としていること。同一世帯内で公租公課の義務がある者にあつては、その義務を完全に履行していること。 内 容：子育て支援の施策として学校給食に要する費用の免除 問合せ：《教育委員会事務局 学校教育係》 Tel：0274-87-2011
	学童保育利用料無償化 対象者：保護者等及びその子が本村に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠地としていること。同一世帯内で公租公課の義務がある者にあつては、その義務を完全に履行していること。 内 容：子育て支援の施策として学童保育に要する利用料の免除 問合せ：《保健福祉課 保健福祉係》 Tel：0274-87-2011

分類	事業名（対象者・内容）
子育て支援	中学生の放課後等居場所づくり事業 対象者：保護者等及びその子が本村に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠地としていること。同一世帯内で公租公課の義務がある者にあつては、その義務を完全に履行していること。 内 容：子育て支援の施策として中学生が放課後及び長期休暇中に利用できる居場所を提供し、その利用料を全額免除 問合せ：《保健福祉課 保健福祉係》 Tel：0274-87-2011
	入学等祝金 対象者：保護者等及びその子が本村に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠地としていること。同一世帯内で公租公課の義務がある者にあつては、その義務を完全に履行していること。 内 容：子育て支援の施策として、なんもく学園に入学した子供がいる保護者に入学祝金（入学児童生徒1人につき10万円）を支給 問合せ：《総務課 総務係》 Tel：0274-87-2011
	高等学校等入学支援費補助金 対象者：保護者等が本村に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠地としていること。高等学校等に入学した者を現に養育していること。同一世帯内で公租公課の義務がある者にあつては、その義務を完全に履行していること。 内 容：子育て支援の施策として高等学校等の入学に対する補助金（入学生徒1人につき30,000円）の交付 問合せ：《総務課 総務係》 Tel：0274-87-2011
	高等学校通学費等補助金 対象者：保護者等が本村に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠地としていること。高等学校等に通学する者を現に養育していること。同一世帯内で公租公課の義務がある者にあつては、その義務を完全に履行していること。 内 容：子育て支援の施策として高等学校等への通学に対する補助金（バス停から駅までの距離により年額22,000円～42,000円）の交付 問合せ：《総務課 総務係》 Tel：0274-87-2011
	転入奨励金の交付 対象者：満15歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある者及び保護者等が、新たに本村に住所を有し、現に居住し、かつ、生活の本拠地とすることとなったとき。居住日から引き続いて3年以上居住する意思があると認められるとき。 内 容：子育て支援の施策として子育てをしている者の転入に対する奨励金（転入児童等1人につき30,000円）の交付 問合せ：《移住・定住課 移住・定住係》 Tel：0274-87-2011
住宅支援	定住奨励金（新築等祝金） 対象者：本村に住所を有し、現に居住している者。奨励金の支給を受けた後、引き続き10年以上にわたって本村の住民基本台帳に登録し、生活の本拠地とすること。同一世帯内で公租、公課の義務がある者にあつては、その義務を完全に履行していること。 内 容：本村への定住を促進するため、新築等の祝金を交付する。 ・住民が自ら居住する住宅を新築し、1軒当たり延床面積が66平方メートル以上で、かつ、費用が1千万円以上のもの〔奨励金額：50万円〕 ・住民が自ら居住する住宅を新築し、1軒当たり延床面積が33平方メートル以上で、かつ、費用が5百万円以上のもの〔奨励金額：20万円〕 ・住民が自ら居住する住宅を増改築及び改修し、1軒当たりその部分の延床面積が33平方メートル以上で、かつ、その費用が3百万円以上のもの〔奨励金額：20万円〕 問合せ：《移住・定住課 移住・定住係》 Tel：0274-87-2011

分類	事業名 （対象者・内容）
住宅支援	空き家バンク制度 対象者： 南牧村への移住希望者 内 容： 村内への移住・定住を支援するため、地域内にある空き家物件に関する情報を、移住・定住を希望される方に提供する。 問合せ： 《移住・定住課 移住・定住係》 Tel：0274-87-2011
	空き家財道具等処分費補助 対象者： 空き家バンクに登録、登録する予定の物件 内 容： 空き家内の不必要な物の処理等に関する経費を補助する [経費の2分の1の額・上限5万円] 問合せ： 《移住・定住課 移住・定住係》 Tel：0274-87-2011
その他	なんもく暮らし体験民家 対象者： 南牧村への移住希望者 内 容： 暮らし体験民家では、家具・電化製品などを備え、必要最低限の生活用具で移住生活を体験でき、使用期間は1箇月（30日）単位とし、最長で2箇月（60日）とする。寝具や日常消耗品などは使用者が持ち込むものとする。使用料は1箇月3万円、延長（1日毎）千円とする。 問合せ： 《移住・定住課 移住・定住係》 Tel：0274-87-2011